きりしん電子契約サービスのご案内

電子契約とは

契約書への署名・捺印に代わり、**WEB サイト上で契約書 PDF ファイルに電子署名を行うことで、ご契約いただけるサービス**です。紙の契約書における署名・捺印と同等の法的効力がある電子署名を用いることで、WEB 上で安全にご契約いただけます。

電子契約 2 つのメリット



署名捺印不要

契約書へ署名・捺印をする必要がなくなり、お手続きのご負担が軽減されます。

（一部書類では、引き続き書面での署名・捺印が必要です。詳しくは裏面のご留意事項をご覧ください。）

収入印紙不要

電子契約には印紙税が課税されません。

（ただし、電子契約手数料が必要となります。）

書面・電子契約による契約費用

書面契約　ご契約金額に応じた印紙税額	
100 万円超～500 万円以下	2,000 円
500 万円超～1 千万円以下	10,000 円
1 千万円超～5 千万円以下	20,000 円
5 千万円超～1 億円以下	60,000 円
1 億円超～5 億円以下	100,000 円

電子契約　電子契約サービス利用手数料	
100 万円以下	**無料**
100 万円超～500 万円以下	**1,100 円**
500 万円超～1 千万円以下	**5,500 円**
1 千万円超～5 千万円以下	**11,000 円**
5 千万円超～	**33,000 円**

ご利用いただける方

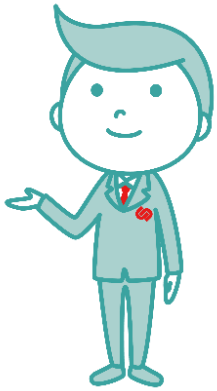

以下のすべての条件を満たす方

① 証書貸付による事業性融資または住宅ローンの新規契約をご予定の方
（具体的な対象契約書につきましては、お取引店までお問い合わせください。）

② メールアドレスをお持ちの方

③ スマートフォン等で SMS（ショートメッセージサービス）が利用できる方

ご利用方法

1 きりしん電子契約サービス利用申込書と本人確認書類※をご提出いただきます。
※本人確認書類
【個人】印鑑証明書、顔写真付き身分証明書（運転免許証等）
【法人】法人印鑑証明書、履歴事項全部証明書、署名者の顔写真付き身分証明書（運転免許証等）

2 お申込み時にお渡しする QR コードをご自身のスマートフォン等で読み取っていただき、メールアドレス、携帯電話番号を登録していただきます。



3 ご登録のメールアドレス宛に、専用サイトの URL をご案内するメールをお送りしますので、専用サイトにアクセスしお客さまの情報を登録していただきます。



4 電子署名はお客さまのスマートフォンもしくは PC、タブレットで行います。



【ご留意事項】
- 連帯債務者や連帯保証人がいる契約の場合、契約されるすべての方に本サービスをご利用いただく必要があります。
- 融資契約に必要な契約書（保証協会・保証会社宛の契約や不動産登記に必要な契約等）の中には、別途書面でご契約いただくものがございますので、ご了承ください。
- 融資商品によっては、本サービスをご利用いただけない場合がございます。また諸事情により書面でのご契約をお願いする場合がございます。
- 書面契約に変更となった場合、契約書等の課税文書に貼付する印紙代はお客さまの負担となります。（その場合、電子契約サービス手数料は発生いたしません。）
- 金庫職員からログインパスワードやワンタイムパスワード、署名用 PIN コードをお尋ねすることはございません。
- お借入れにあたっては、当金庫所定の審査がございます。本サービスのお申込みによりお借入れのご契約、または予約が成立するものではございません。
- その他詳細は、電子契約サービス利用規約をお読みください。
- システムメンテナンス実施時はご利用いただけませんのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

桐生信用金庫